

平成 2 6 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 6 年 3 月 1 1 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

全体質疑 (平成 2 6 年度予算)

- 第 1 議案第 3 2 号 平成 2 6 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 3 3 号 平成 2 6 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 3 4 号 平成 2 6 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 3 5 号 平成 2 6 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 5 議案第 3 6 号 平成 2 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 6 議案第 3 7 号 平成 2 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 委員長	渡邊調君
農業委員会 農事局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、本会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第32号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

一般会計の全体質疑を行います。一般会計の質疑は、歳入歳出予算とも款ごとに行います。

なお、平成26年度予算は全て各常任委員会へ審査を付託する予定ですので、所属の委員会以外の質問としてください。

質問される方は、ページ番号を述べてから質問されるようお願いいたします。

それでは、初めに歳入予算1款町税の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 町税、個人、法人の、個人のほうでの説明で、景気が緩やかに上向いているようなお話だったと思うんですけども、実際住民の感情としましては、なかなか賃金も上がらないし消費税は上がるしという不安要素が大きく、なかなか所得が伸びているという実感が薄いように思うんですけども、伸びの見積もりをしたのはどういうことで、その根拠といたしますか、そういうことを教えていただきたいと思います。個人と、法人のほうもあわせてお願いします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（高橋 潔君） 所得の伸びでございますけれども、日銀秋田支店による経済短観の見通しによりますと、昨年12月に発表したものですが、緩やかに景気が回復に兆しているような発表がございます。

それから、所得ですが、平成25年度の課税状況をもとに試算しておりますけれども、その中において、給与所得の所得に対する割合が80.5%となっております。そのほか、次に雑所得でありますとか農業所得等がございますけれども、所得の大部分を占める給与所得が、前年度と

平成24年、平成25年度と比較しても落ちがないということがございますので、景気動向が持ち直してきているということと、それから所得が落ちていない。

ただ、農業所得に関しては、米価の価格が60キログラム当たり2,000円下がっておりますけれども、一等米比率、作況指数等がよい成績であるということを鑑みまして、相対的な傾向で所得を25年度と勘案し、この状態で試算したものであります。

それから、法人につきましても、法人の件数ともに順調でありまして、平成25年度の収納状況を見ましても良好であるという判断のもとで、こういう試算をしたものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） その下の固定資産税についても、昨年度は評価額が下がったということだったんですけども、今回伸びていますけれども、その根拠をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（高橋 潔君） 固定資産税につきましては、3年に1回の評価がえ、ことしが3年目に当たる年でございます。それで、宅地につきましては、3.9%下落しております。ただ、家屋につきましては、例年でございますと70棟ぐらいの家屋の新築があるわけでございますけれども、平成25年度において101棟の新築があるということで、新築家屋が増加しておるといのが実情でございます。

それから、もう一つの償却資産につきましてもマイナス4.6%で積算しておりますけれども、固定資産税に占める家屋の割合が高いですので、土地償却資産が落ちていても、前年に比べれば税額としては伸びる要素ということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで2款地方譲与税の質疑を終わります。

次に、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款地方特例交付金までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで3款利子割交付金から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金の質疑を終わります。

次に、11款分担金及び負担金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで11款分担金及び負担金の質疑を終わります。

次に、12款使用料及び手数料の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、12款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、13款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、14款県支出金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入、16款寄付金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、15款財産収入、16款寄付金の質疑を終わります。

次に、17款繰入金、18款繰越金の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、17款繰入金、18款繰越金の質疑を終わります。

次に、19款諸収入、20款町債の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、19款諸収入、20款町債の質疑を終わります。

歳入予算の質疑漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、一般会計歳入予算の質疑を終わります。

続きまして、歳出予算の質疑を行います。

1 款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) ないようですので、1 款議会費の質疑を終わります。

次に、2 款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。7 番、深澤 均君。

○7 番(深澤 均君) 75ページ、2 款1 項6 目19 節定住促進奨励金について質問いたします。

説明では、今後この事業を継続するというような説明でありましたけれども、内容は同じ内容で継続するのか、また年度はどの程度の年数の継続を考えているのか伺います。

また、そのほかですけれども、先般、お正月過ぎでありましたけれども、工務店の社長さんとお話する機会がありました。その節、工務店の話として、この事業は若者たちに余り知られていないのではないかとというようなご指摘をいただいたところでありました。私も少なからずそういう感じを受けていましたので、その後いろいろな雑談の中で意見交換をした機会がありましたけれども、もっとやっぱり若者の目から、若者の立場に立った定住奨励をするべきではないかというような話をしたところでもあります。

具体的内容としては、若者から見ると一番関心のあるところは、定住であります住環境の整備等でありまして、そのほかに子育て支援とか、やっぱり教育環境とか、そういうものも一つの定住による目安になるのではないかとというようなことで、美郷町は教育環境も子育て支援も隣接市に劣らない、まさっているところも非常にたくさんありますので、そこら辺とマッチしたPR というものが必要ではないかというような話に至ったところでもあります。

それで、今後継続の内容についてPR 等が行われると思いますけれども、その辺とマッチした形でのPR の仕方、情報の拡散とか町民への浸透とか、そういうものを含めた形で検討してもらったらいかがかということでもありますので、よろしくご見解をお願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高橋一久君) ただいまのご質問にお答えします。

第1 点の、継続してやられる事業内容でございますが、今までやられていた制度を3 年間継続延長させていただきたいということでございます。

内容ですが、改めて申し上げますと、町外に連続10 年以上居住していた方が町内に住宅もしくは空き家を購入なさる方に関しては、評価額の5 %を助成したいと考えてございます。

それで、町内の方が住まれるものを用意される場合は、固定資産税相当額の3 倍を助成することとなっております。昨年度、25 年度からオプションをつけさせていただいています

が、町内業者加算として一律10万円、それから子供さんがおられる場合は、子供1名につき10万円加算という形で3年継続とさせていただきたいと思います。

いつまでという形になりますと、平成29年度の課税をなされたものという形で事業を展開したいと考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。

周知方法でございますが、議員のご提案のとおり、美郷町には就学環境、医療環境とも関係機関と連携を密にし、十分啓発に努力してまいりますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 107ページ、はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金ですけれども、これが450万円とすると大体375名ぐらいの金額ですけれども、昨年度の実績というか、25年度は何人の申し込みがあって、今回ふえた場合、また補正予算などを組む予定があるかどうか。

それから、もう一つですけれども、町民には大変喜ばれている制度でありますけれども、一部の不適切者によって制度が廃止されることのないように、適正運用を求める意味でちょっとお伺いしたいと思います。

平成20年3月に開催された説明会では、制度の適正運用のために次の3点についての説明があったと伺っております。登録は3年ごとの更新制、町への請求額が一定金額以上の施術所を対象に、施術記録その他書類について検査したい。施術記録を5年間保存することとなっておりますけれども、一定以上の金額とは幾らのことかということと、これによって検査したことは過去にあったかなかったかということと、それから5年間の保存とありますが、記録の点検は毎年定期的に行っておるものか、それとも何かあったときに見るだけなのか。

それから、20年3月に説明した以降ですけれども、過去にこのような要綱あるいは法令に従わないために指定の取り消しなどの措置がとられた業者があったかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） お答え申し上げます。

まず、25年度の交付実績でございますけれども、年度途中ですが、今のところ1,544名の方に交付しているところでございます。

それで、これまで例年450万円の予算で足りていますので、特に補正等は組んでいませんので、今回もこの予算で足りるのではないかと考えております。

それで、適正実施につきましては、町としても今後とももちろん適切に進めたいと思っておりますけれども、20年3月に3年ごとの更新制ですとか記録の保存ということをお願いして、要綱改正もしたところでございまして、これについては疑義が生じた場合に行うということで実施してきているところでございます。

なお、指定取り消しの処分等は、今のところ実績としてはないということでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。4番、中村美智男君。

○4番（中村美智男君） 103ページの8節の金婚式報償についてちょっとお伺いしますけれども、予算計上で13万円となっていますけれども、例えば何組ぐらいの見込みで13万円の予算計上なんですか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 金婚をお祝いする会につきましては、昭和39年の結婚の方が26年度については対象になりまして、40組を見込んでいるところでございます。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○4番（中村美智男君） 40組を見込んでいるという形でございますけれども、昨年までは金婚式の案内状は町から出していないということで、自己申告みたいな形で行っている方もあったようですけれども、なかには忘れて行けなかったという、住民の方から声が聞こえてまいります。そういう中で、町のほうから案内状を差し上げるということはできないのでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山太郎君） 周知の方法については、どういうことで参加いただくのが参加促進につながるのかということで、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） いつ婚姻なされたかということは戸籍を見ないとわかりませんが、戸籍の情報については目的以外に見られない仕組みになっておりまして、したがって自己申告という形をとってきていますので、どうかご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○4番（中村美智男君） 今、住民の声を話しているわけで、なかなか事情があつて戸籍を調べることができないということもありますけれども、今まで2人仲よく過ごしてきた年数をお祝いするという会ですので、ぜひ町のほうから案内状を差し上げるような形をもっとお聞きしてもらい

たいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） お気持ちは十分わかりますが、戸籍については法定受託事務としてやっておりますので、戸籍の閲覧できる規制あるいは制限といったものについてもご理解いただきたいと思いますが、戸籍について住民生活課長からちょっと説明させていただきますので、お願いします。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ただいま町長が答弁されたとおりでございますけれども、戸籍あるいは住民票、戸籍関係の書類につきましては、関係法令でその閲覧あるいはその交付、これは厳しく制限をされてございます。

戸籍についていいますと、同居の6親等以内の親族ということの制限がかかってございますので、町で業務に関係なく調査するといったことは法令上できないということでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。1番、澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 3款2項4目……。

○議長（高橋 猛君） ページ数は。

○1番（澁谷俊二君） 116ページから119ページ、この部分ですけれども、子育てというか、放課後の学童保育についてちょっとお伺いしたいと思います。

この説明書を見ますと、放課後、就労時の理由により保護者の不在と、こういうことでございます。就労時、この部分の解釈はどのように解釈すればいいのか、ちょっとそれをお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 子育て支援の、特にこの放課後児童については、前々から機会があるごとに説明させていただいておりますけれども、鍵っ子対策ということで対応してきております。その中でまず一定の期間、子供がうちに帰ったときに子供を見る方がいらっしやらないということをこちらで申請が上がってきた段階でよく精査しまして、それによって対応させていただいているというような状況であります。

○議長（高橋 猛君） 澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） そうすれば、勤めの方もおりますけれども、農家の方の場合、やはり農繁期となれば猫の手もかりたいような状況になるわけです。そのときにやはり子供を迎えに行った

り子供のそばにいないと。そういうことになれば、人手がまた不足になってくるわけです。それも、近くで仕事をしている場合であれば対応できるかもしれませんが、町外あるいはいろいろな方面に土地を持っている方もおります。そういう場合はどのような対応をしていただけるのか、お願いします。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） あくまでも鍵っ子対策でありますので、職業によってそれを認定しているわけではございません。農家の方であっても、その状況によりますし、農繁期のところで、あるいはどういう状況なのかということでもあります。そこら辺の事情をよく聞き取りながら対応させていただくことになりますので、農繁期の状況、その辺もよく聞き取りながら対応させていただくことになろうかと思えます。

○議長（高橋 猛君） 澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） そのための申請はどのような形で行えばいいのか、それをちょっとお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） 各園の子育て支援センターのほうに、そこが窓口となっておりますので、そちらのほうを通じてということをお願いしております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 133ページ、雇用対策費の19節負担金補助及び交付金ですけれども、正規雇用者育成支援事業、これですが、25年度の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

25年度の見込みでございますが、4事業所で4人の採用が見込まれているところでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 町内の事業者のこういう制度があるということの周知の仕方と反応とい
いますか、まずこういうものを進めていくことはいいことだと思いますけれども、広がっていけ
るようにということでお聞きします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問でございますが、県の事業、それから町の
事業とございまして、町が補完する形でこういう正規雇用支援事業を展開させていただいている
ところでございますが、周知の方法としては、各事業所にダイレクトメールを出しております。
企業からは、自分たちの雇用に関しては非常にありがたいということでお言葉を承ってございま
すが、この事業そのものが町内在住者の雇用の分と規定されておりますので、4名の実績となっ
ているところでございます。これからもそういうところを周知に心がけて事業展開していきます
ので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） ページは137ページです。1節報酬のところでお伺いしたいんですけど
も、鳥獣被害対策実施隊報酬とここに新しく出てきておりますけれども、これは何人分を見て、
また鳥獣の狩猟免許とか、そういう許可を1年継続で更新していくには3万円ちょっとかかると
聞いておりますけれども、これで十分な予算なものかということと、動物愛護団体等からの非難
とかはどうなっているかということの2点についてお伺いしたいのですが。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） だだいまの質問にお答えいたします。

まず人数です。32人分で積算してございます。

それから、この予算で十分かという話なんですけど、ほかの自治体との額も調査いたしまして、
年間2万7,000円ということで計上してございます。

それから、被害といいますか、カラスとか熊に対する猟友会の仕事が主なものでございまし
て、カラス、熊につきましても、年間1人8日間お願いしているというのが今の実績でございま
す。

この被害対策、自治体の関係につきましても、町内3つの猟友会がございまして、そことの調整
は既にできてございます。

愛護団体からの批判は、特段ございませんでした。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。11番、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） 132ページ、133ページの農業委員会費に関連してですけれども、今、農政大改革ということで、転作の見直し等いろんなことが国のほうから言われておるわけですが、農地につきましても、まだ内容がはっきりしていないようですけれども、県一本の農地中間管理機構の発足とかいろんな情報があるわけで、ことし農業委員の改選期にもあるわけですが、農業委員会組織そのもの見直し等について、見直しの話し合いとかは始まっているのか、その辺の情報について、もしあったらお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（杉澤 哲君） 今の質問についてお答えします。

まずは、国で進めておりますところの、県一本の農地中間管理機構の進め方ですけれども、現在、制度は4月から発足するということなんですが、細かい点についてはまだ情報が出ていないために対応がとれない状態になっております。

また、農業委員会の関係ですけれども、今までの制度、法律にそのまま活動していくということで、全国の農業会議及び秋田県農業会議等からの対応等についてはそのまま進めるということで、我々も進んでいるところでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。4番、中村美智男君。

○4番（中村美智男君） 140ページの4目の美郷ブランド確立費についてちょっと伺いますけれども、現在町単独での新事業ということで皆さんが大変喜んでいる事業の一つでありますけれども、この美郷ブランド品目の中でシイタケとあります。そのシイタケだけが限られるのかというのがこれも住民の声でありましたけれども、これを菌たけ類全般にわたってということの見直しはできないものかということでございますけれども、その点についてお答え願います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） お答えいたします。

菌たけ類の中で一番出荷額が多いといえますか、生産額が多いのがシイタケでございます。ブランド品目につきましては、各JAとか生産団体等の意見を聞きましてブランド10品目を決めてございます。議員ご指摘の菌たけ類とするかというのは、そこで検討する必要がありますので、今後そういう機関を通じて、そういう意見があったということで諮ることはやぶさかではございませんが、今のところシイタケが9割以上ということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 中村美智男君。

○4番（中村美智男君） ありがとうございます。ということで、非常に今の国の農業政策の大転換という中で、さまざまナメコとか例えば夏場のトビタケとか、試してみたいなという方もございます。そうした中で、ぜひ菌たけ類という形で進めていってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 137ページ、薬用植物についてお伺いします。

龍角散の社長が県立博物館で講演を行ったのを契機にして、県内でも非常に機運が盛り上がっているように感じております。何か五城目町でも植えたいというような話が出ておりますけれども、そして国でもこれに4億円ほどの予算をつけるということも伺っておりますけれども、やはりどこにも負けないといえますか、半歩先に出るといえますか、そういうことで秋田県の協議会をつくるとか、いろいろな何かをつくるとか、そういうふうに分、先に進むという計画などがありますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 現在、龍角散の生薬栽培について協定を結んでいるのはご存じのとおり八峰町でございます。この後、五城目町が26年度、同じような薬用植物の試験栽培を検討しているという計画をお聞きしてございます。

試験栽培につきましては、いろんな制約がございます。カンゾウにつきましては、ほとんど100%海外からの輸入でございます。栽培試験についてはいろんな情報交換をしたいわけですが、その土地並びにその気候等々によって全然できたものが違っていると、薬効成分によって価格も違ってしまうような状況にあるようであります。

いずれ、八峰町、それから五城目町とは連絡をとりながらやる予定ではございますが、具体的に栽培等々につきましては、東京生薬協会との協定もありますが、栽培情報については提供できないということになってございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 五城目町長と八峰町長と私と3人の町長で、今農政課長が言ったように、正式な協議会という立ち上げはまだではあるんですが、情報交換をしようということで、実務担当者の情報交換を26年度からすることにしておりますので、そういった情報交換会の中で、議員がご指摘の、ほかよりも半歩前に行けるような体制をできるだけ築いていきたいというふうを考えています。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 157ページと159ページ、清水の整備ですけれども、六郷地区の清水の整備ということでしたが、具体的な内容ですね。

それと、清水周辺環境保全モデル地区補助金ということで、町内会というんですか、そこに補助ということでしたけれども、これは1町内会を見ているのでしょうか。何件とか、そこら辺をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えします。

清水親水公園整備工事に関しましては、25年度にご寄贈いただいております山田氏の清水周辺を整備したいと考えてございます。平米数にしますと1カ所248平米ほどの敷地がございしますが、その整備を考えているところでございます。

それから、今もう一つのご質問でありました清水周辺環境保全モデル地区補助金に関しましては、現在3地区を考えてございまして、議員がお話しいただいた地区という形ではなくて、清水の保全ということで今検討に入っているところでございます。清水単位で清水環境を整備していただければいいかなということで協議に入っているところでございますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） そうすれば、今の補助金のところですけども、清水単位というのと、その周り、状況がちょっと浮かばないんですけども、その近隣の方々ということ、それとも何か団体をつくってやるということなんでしょうか。済みません。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 昨年から清水環境整備検討会で地域住民の方々も入っていただひて検討を進めたわけですが、地域の実情を聞き取りしましたところ、その清水その清水で担当する方々がいらっしやるそうです。そういう意味合いもございまして、清水単位で助成対象としたいと考えているところでございます。

台所清水を例にとりますと、清水そのものではなくて下流の配水域まで清掃なさっているそうで、そういう意味では、その地域の方々環境保全を担っていただひければいいなということで検

討しているところでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。11番、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） ただいまの質問と同じ項目ですけれども、清水の維持管理については、町内各地区にたくさんあるわけで、これまでの管理の歴史といたしますか、状態を見ますと、農業用水であったり生活用水であったりということで、地域の自治会的な行政活動の中での活動で保全されているところが多々あるように思います。

また、もう一方、7年ぐらいになりますか、農地・水・環境保全活動の中で、その事業の中で清水の保全等をやってきたという事例も多々あるわけで、去年から六郷地区の清水について保全の検討委員会を設けてということですが、補助があって、なければやらないというような形でなく、やはり自分たちの環境、それから生活の場に供している大切な清水だということからすれば、少しボランティア的な気持ちでやるような指導も必要ではないかと思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） ただいまのご提案、本当にそうだと思います。

我々は今、清水周辺環境保全モデル地区補助金に関しましては、現在町が担っている清水等をなるべく地域の方々から手を染めていただきたいということで、モデル地区を形成したいということで考えているところでございまして、今議員がご提案していただいた話のように、だんだんやっぱり自分たちの清水だということで保全意識が醸成されていくことを願っておりますので、そこはご協力していただければと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、7款商工費の質疑を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。10番、細井邦男君。

○10番（細井邦男君） 183ページ、それと説明書の中の159ページ、消防費災害対策費の中の避難所等照明灯設置事業費について質問します。

太陽光発電でLEDの街路灯を設置するということになっておりますけれども、例えば冬期間あるいは暴風雨、台風等の災害で曇天あるいは雨天が長期間続いた場合、太陽光の発電は正規に

行われるのかということと、またこの財源の内訳を見ますと、県の補助金で全て賄えるようでございますので、例えば学校施設あるいは体育館等に設置増設をこの後考えているのか。

あと、太陽光の電源ですけれども、各施設に1カ所に置いてそこから街路灯に配線するのか、また街路灯1基ごとに太陽光の電源をつけるものかについて質問します。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、曇天あるいは荒天時の発電の能力でございますが、太陽が出ない場合でも、3日以上は内臓バッテリーで電力を供給できるような施設を計画してございます。

それから、現在計画では防災拠点ということでございますので、役場庁舎、それから北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい館、総合体育館リリオス、保健センター、ここは救護所でございますが、この施設に加えまして、建設を予定してございます旧仙南東小学校に2基、合計で29基の建設を予定してございます。

これにつきまして、他の施設、これ以外の施設ということでございますけれども、補助金の要綱によりまして、避難所というふうな限定をされてございます。防災拠点というふうな限定をされてございますので、現在避難所あるいは災害対策本部、救護所、それから新たに建設を予定してございます東小学校の宿泊交流施設の拠点というふうな選択をいたしてございますので、学校等は現在要綱上できないということでございます。

それから、配線の方法でございますが、自立式の1灯ごとに太陽光パネルがございましてバッテリーがあるという形の設置も要綱上必要でございますが、1つで完結するというものを立てるということでございますので、そのあたりはご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、9款消防費の質疑を終わります。

次に、10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 189ページ、ドライブレコーダーのことについてお伺いしますけれども、前の説明では、子供たちの昇降、乗り降りのマナーの監視にもなるという話があつて、どのような形のドライブレコーダーをどのようにつけるかということと、このデータの保存ですけれども、どんどん書き上げていくのか、それともメディアに落として保存していくのか、そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） ただいまの質問にお答えします。

ドライブレコーダーは、現在17台のスクールバスがございますけれども、全車両に車内用、それから運転手向きの前方用、これら2台セットでつけるという計画でおります。

乗車マナーということですが、乗降位置は車内からは確認できますけれども、目的としては、やはり座席を立つ子供たちが多々見受けられるということですので、そういう状況を保護者の方または学校、そういう状況を検証いただきたいということで、室内、いわゆる生徒児童用向けのドライブレコーダーを設置するというようにしております。

それから、この記録媒体でございますけれども、画質にもよりますが、それなりに容量内であるとすれば、1週間の記録はできるものと思っております。その媒体については、私どもも確認いたしますけれども、週1で確認いたしますが、何かの事故があったときには、その媒体は保存するというような形にさせていただきたいというふうに思っております。

運用の仕方は以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 同じページの、その上の15節ですけれども、中学校のビオトープということですが、あちこちの小学校クラスでよく見かけることがありますけれども、程度といいますか、例えばどういうものを目標にしてやっていくのか、計画があるのかということ、その辺をもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（高橋 猛君） 教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（下田 亮君） これには、県立大学の先生と中学校の科学クラブの子供たちとそういった意見を交えながら、設計のほうはもう既に完了しております。

基本的には現在ある池、この状況、自然の状況を余り壊さないで、それを基本としながらやっていくということでありまして。それで、新たに池を1カ所、もう一つ設けまして、観察したりする池と、それから種の保存をするための池、これを1つ増設させていただくということでありまして。あと、観察しやすいような木でできたデッキを設けてということで、余り目新しく大きく変えるというような状況ではありませんが、現在の池を基本としながら、若干それに加えていくという形でありまして。あと、ポンプは新しくさせていただくというような概要となっております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。1番、澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 187ページですけれども、スクールバスの運行についてお伺いします。

実は、仙南地区、今年度モデル運行ということで発車したわけですが、聞くところによ

りますと、来年度から乗れない子供たちもおると、それも保護者と話し合いをしたということを知っています。

それで、乗れない子供たちへの対応策としてどのように考えておられるのか、それを伺いたしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） 質問にお答えいたします。

仙南地区のスクールバスの運行につきましては、25年度、開校当初より1年間、開校準備委員会等でそれぞれの登校班が各学校で決められたということで、スクールバスの運行については暫定乗車をお願いしたいということで、PTA全体会、保護者等へ説明をさせていただいております。

今回、いろいろ保護者の方々から、教育委員会でお示した通学路では非常に不安だと、道路の幅員もごさいますけれども、交通量その他歩道の設置等で不安であるということでございまして、通学距離が3キロ以内のエリアもございまして、そういう一部の地域に限ってですけれども、委員会のほうでお示した通学ルートを通らないでこちらのルートを行きたいということで出されたのが、3キロを超えるルートでございました。そういうことで、そちらのエリアの児童は、1年だけとにかく乗車いただきたいと。今後さらに徒歩で検証させていただいて、改善できるものにつきましては改善していきながら理解をいただきたいと。26年度当初は徒歩と、実際25年度で乗車されている児童が26年度の4月からは歩くという状況にもございます。

そのため、我々もその地域の保護者の方に理解を得ようとしたしまして、説明会を開催いたしております。その中で、通学環境の充実をさせるために、具体例を言いますと、後三年地区ですけれども、関係機関をお願いしまして、歩道の設置をしていただくことにしました。こちらは4月1日には通行できるという状況でございます。それから、新田地区でありますけれども、こちらにつきましては、いわゆるスクールゾーンの確保ということで、グリーンベルトの設置をいたしております。それからさらに、小町田方面から来る踏切を横断して、県道を横断して歩道につながる部分につきましては、県の公安委員会、こちらも状況的にはその方向に進むということで伺っておりますけれども、横断歩道の設置を住民生活課と連携いたしまして強く要望しております。春以降の設置になろうかと思っておりますけれども、県からはそれなりによい感触をいただいております。そういう状況を保護者の方からいろいろ危惧されておまして、要望されてきておりますので、そちらの方向をできるだけ実現できるような形で進めてきておるところでございますので、4月からの徒歩での通学というのは、保護者の方にも理解いただいているものと

解してございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 大体話は聞いていましたけれども、実は後三年は歩道、新田から小町田に通る道はグリーンベルトと、こういうことでやってくれていますけれども、夏場はそれでもいいかと思えます。でも、冬場、とてもグリーンベルトは見えません。あそこはかなりの吹雪が来て、私らが車で来るときも見えない状態の道路です。そこを何とか考えていただけないかと思えますけれども。

○議長（高橋 猛君） 教育施設課長。

○教育施設課長（梅山正之君） 大変済みませんでした。冬期の通学について、先ほどご説明をいたしませんで、申しわけございませんでした。

冬期の通学についても、保護者の方からいろいろな意見が出されておりました、昨年のシーズンにも私どもで検証してきておりました、さらに今年度、25年度のシーズンにもいま一度通学路を検証させていただきますということで、先般委員会のほうでも、冬期においては幅員狭小というか、いわゆる横殴りの吹雪の関係で吹き込むというような状況が多々見受けられました。除雪時間帯等の関連もありまして、通学時間には通学路として不適当だろうということでありまして、冬期間につきましてはバス乗車ということを判断いたしまして、保護者のほうへ申し上げているところでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで12款公債費、13款諸支出金、14款予備費の質疑を終わります。

歳出予算の質疑漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第32号 平成26年度美郷町一般会計予算の

質疑を終わります。

10分間休憩いたします。

(午前 11時03分)

(午前 11時13分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第33号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計予算については、全て歳入歳出を一括して全体質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑がないようですので、これで議案第33号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第34号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第34号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第35号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） ないようですので、これで議案第35号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第36号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） ないようですので、議案第36号 平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第37号の全体質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） これで、議案第37号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上で、全体質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前11時15分)

(午前11時16分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎委員会付託

○議長（高橋 猛君） お諮りします。

議案第32号から議案第37号までは、会議規則第39条第1項の規定により、皆さんのお手元に配付しております予算付託表のとおり、関係常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第37号までは常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

13日午前10時、本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時17分)